

令和7年度社会福祉施設指導監査主眼事項

重点指導事項・項目	主眼事項・着眼点
1 適正な利用者処遇の確保	(1) 施設における虐待や身体拘束の防止 ア 老人福祉施設における虐待や身体拘束の防止対策の状況 イ 児童福祉施設における職員等の虐待防止策、被虐待児童の通告体制の状況 ウ 不適切な事案が生じた際の対応状況 (2) 医療機関との協力体制 入所者の病状が急変した場合等における医師又は看護職員による医療提供体制の確保
2 安全対策の徹底	(1) 事故の予防と日常の安全管理 ア 事故の予防のためのガイドライン、事故発生時の対応マニュアルの作成状況 イ 日常の安全管理としての遊具やプールを含めた施設の点検状況と危険箇所の把握 ウ 安全計画の作成状況 (2) 事故防止のための職員のスキルアップや関係機関との連携 ア ヒヤリ・ハットや事故発生記録の作成状況 イ 事故発生時の応急処置や救急蘇生法の履修状況 ウ 乳幼児突然死症候群の事故防止対策の実施状況 エ 不審者対応訓練・研修の実施状況 オ 安全管理体制の見直しの実施状況 (3) ヒヤリ・ハットや事故の検証と再発防止策の検討・実施状況
①事故の予防と安全管理	
②感染症の予防・まん延防止対策	(1) 感染症の予防・まん延防止対策 ア 入所者の既往歴及び予防接種等の状況把握 イ 感染症予防対策マニュアルの整備・活用状況
③防災対策の見直しと充実・強化	(1) 防災管理体制の状況 ア 宿直管理者・管理宿直専門員の配置状況（入所施設） イ 非常時における連絡・避難体制の職員及び利用者への周知の状況 ウ 消防設備及び避難経路等の整備並びに定期点検の状況 エ 暖房設備、寝具類・カーテン等の防火安全製品及び防災製品の使用状況 オ 消防機関、市町、近隣施設及び地域住民等との連携、協力体制の状況（相互援助協定の締結等） カ 施設の耐震化対策に努めているか。 (2) 防災訓練の実施状況 ア 消火訓練及び避難訓練の実施状況（毎月1回以上の実施（児童福祉施設のみ）、特に、入所施設にあっては、夜間又は夜間を想定した訓練の実施）、消防署への通報状況及び記録の整備状況 イ 職員及び利用者に対する防災教育の実施状況

	ウ 地域と連携した訓練の実施状況 (3) 消防計画等の策定状況の確認 ア 消防計画等の策定及び消防署等への届出の状況 イ 防災計画の被害想定が適切な想定となっているかの確認 ウ 避難路が適切な経路になっているかの確認 エ 周辺の環境を踏まえ、かつ、地震、風水害、火災その他非常災害の種別に応じた災害計画の作成状況 オ 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施及び報告の確認 (4) 業務継続計画の策定 ア 感染症や非常災害等を想定した「業務継続計画」の策定状況 イ 業務継続計画の周知、研修や訓練等の実施状況 ウ 定期的な業務継続計画の見直しの状況 (5) 備蓄食料、飲料水の確保 ア 備蓄食料等の管理台帳の作成状況及び更新状況 イ 非常災害に備えた食料、飲料水の確保方法、量の確認 ウ 非常時の調理等具体的方策の検討状況
3 福祉サービスの質の向上	(1) 苦情受付窓口の設置状況及び第三者委員の任命状況 (2) サービスの自己評価 ア 自らその行う処遇の質の評価の実施 イ 自己評価の結果を、今後の処遇に反映させ、不適切な福祉サービスの未然防止等、福祉サービスの質の向上に努めているか。 (3) 福祉サービス第三者評価 ア 福祉サービス第三者評価事業の受審に積極的に努めているか。 イ その結果について公表し、サービス向上に努めているか。
4 最低基準の遵守(児童、老人)	(1) 施設種別ごとの最低基準の確認 施設図面(施設の認可書)による現状と認可内容との確認 (2) 施設種別ごとの直接処遇職員等の配置基準に基づく職員の状況
5 重大な問題を有する社会福祉施設の指導	次の事項に該当する場合は、随時指導監査又は特別指導監査を実施し強く是正・改善を求める。 (1) 最低基準に違反しているにもかかわらず、施設を設置運営する者が改善する意向を示さない場合 (2) 前回実施した一般指導監査に対する是正・改善計画の履行を特段の理由がなく怠っていると認められる場合 (3) 不祥事等の発生により重点的又は継続的な指導監査が必要と認められる場合